

こうほう
広報

いんざい

印西



2024年2月 ニュースレター

いんざいしはっこう
印西市発行

〒270-1396 印西市大森2364-2
☎0476-42-5111

ひしょこうほうか
秘書広報課 ☎0476-42-5117

きかくせいさくか
企画政策課 ☎0476-33-4068

このニュースレターは、外国の人にもわかりやすい日本語で書いています。印西市のニュースやイベントを
紹介するために作りました。ニュースレターにあるイベントは、主に日本語で行いますが、ぜひ、参加し
て印西の生活を楽しんでくださいね！

あらかどでは 新たな門出 晴れやかに

1月7日、松山下公園総合体育館で「二十歳を祝う会」を開催しました。20歳になった716人
の皆さんが、美しい振り袖という着物や、新しいスーツを着て参加しました。

【問合せ】生涯学習課推進係 ☎0476-33-4713

*「二十歳を祝う会」の対象者は、2003年4月2日から2004年4月1日に生まれた1,079人です。



しんせい
申請は
がつ ちち か
4月30日(火)
けしんゆうこう
(消印有効)まで

じゅうみんぜいひかぜいせたい せたい まんえん しきゅう
住民税非課税世帯へ1世帯7万円を支給

ぶつかこうとうたいさく じゅうてんしえんきゅうふきん
物価高騰対策重点支援給付金

でんき、た もの ねだん たか
電気、ガス、食べ物などの値段が高くなっています

じゅうみんぜいひかぜいせたい せたい まんえん
住民税非課税世帯は、1世帯あたり7万円もらうことができます

◎ たいしょう せたい ねん がつ ちち いんざいし じゅうみんとうろく せたいぜんいん ねんどぶん
対象になる世帯・・・2023年12月1日に印西市に住 民 登録 して、世帯全員の2023年度分
の住民税均等割が非課税の世帯

* せたい ぜんいん じゅうみんぜいきんとうわり はら ひと ふうよう ばあい たいしょう
世帯の全員が、住民税均等割を払っている人から扶養を受けている場合、対象になりません

うけと ほうほう
【受け取る方法】

① まんえん ぶつかこうとうたいさく じゅうてんしえんきゅうふきん せたいぬし なまえ こうざ う と ひかぜいせたい
3万円の物価高騰対策重点支援給付金を、世帯主の名前の口座で受け取った非課税世帯で、
せたい かぜいじょうきょう か せたい がつ ちち かね ぶん こ
世帯・課税状況が変わっていない世帯には、1月31日にお金を振り込んでいます

② ①以外の世帯は、次のどちらかの手続きが必要です

・ ねん がつ ちち まえ いんざいし せたい ぜんいん じゅうみんとうろく せたい かくにんしょ がつ
2023年1月1日より前から印西市に世帯の全員が住民登録している世帯に、確認書を1月
29日に郵便で送りました。内容を 確認して、返信用の封筒で、4月30日(火)までに市役所へ着
くように出してください。

・ ねん がつ ちち あと いんざいし ひ こ せたい かくにんしょ おく
2023年1月2日より後に印西市に引っ越した人がいる世帯には、確認書を送りません。市のホームペ
ージでダウンロードした申請書と、非課税証明書のコピーなどの必要な書類を用意して、4月30日
(火)までに市役所へ持って行くか、郵便で出してください。

* ①の世帯でも、住民票の名前と口座の名前が違うときは、②の手続きが必要ことがあります。

詳しいことは、市のホームページを見るか、コールセンターへ問い合わせてください

【問合せ】印西市非課税世帯給付金(追加給付)コールセンター

☎050-5805-3817 げつようび きんようび
月曜日から金曜日の8:45から17:00

れいわ
令和
ねんぶん
5年分

し けんみんぜい しんこく しょとくぜい かくていしんこく
市・県民税の申告 所得税の確定申告

がつ ちち きん
3月15日(金)
まで

し ぜいむしょ そうだん しんこく う つ がつ ちち
市や税務署で相談できます。申告の受け付けも3月15日までです。

3月になると混みますから、早めに申告しましょう。

【問合せ】市・県民税の申告・・・課税課市民税係 ☎0476-33-4443

しょとくぜい ぶつこうとくべつしょとくぜい なりたせいむしょ じどうおんせいあんない
所得税や復興特別所得税など・・・成田税務署 ☎0476-28-5151 (自動音声案内)

〒286-8501 なりたしからべ
成田市加良部1-15

市・県民税の申告

市・県民税の申告が必要なのは、次の①から④の人です。でも、収入がない人でも、申告が必要になることがあります。所得税の確定申告をする人は、市・県民税の申告はしなくていいです。

【申告が必要な人】

2024年1月1日に市内に住んでいて、①から④のどれかにあてはまる人

- ① 農業・不動産・配当などの収入があった人
- ② 給料をもらっている人で、仕事先が市へ給与支払報告書を出していない人（仕事先へきいてください）、または他に収入があった人
- ③ 公的年金等を得ている人で、他に収入があった人、または公的年金等源泉徴収票に書いてない控除を申告する人
- ④ 印西市に住んでいないけれど、市内に事業所や家などがある人

所得税の確定申告

【申告が必要な人】

- ① 全部の所得金額の合計から所得控除を引きます。その金額に所得税の税率を乗じた税額から配当控除額などを引いたら、残額がある人など
- ② 給料をもらっている人のうち、次のどれかにあてはまる人
 - ・ 給料を1か所からもらっていて、この他の収入の合計が20万円より多い人
 - ・ 給料を2か所以上からもらっていて、年末調整されなかった給料の収入金額の所得金額（給料、退職所得は入れない）の合計額が20万円より多い人
 - ・ 給料が2,000万円より多い人
 - ・ 源泉徴収の規定が適用されない給料をもらっていた人など

相談会のお知らせ

市職員による市・県民税の申告相談会

市・県民税の相談・作成と簡単な所得税の確定申告のアドバイス・作成をします。作成が済んでいる申告書（所得税を含みます）の提出も受け付けます。※詳しいことは市のホームページ

日にち※土曜、日曜日を除く	会場	受付時間
2月16日（金）～21日（水）	イオンモール千葉ニュータウン モール棟3階イオンホール	10時～12時 13時～15時
2月22日（木）	ふれあいセンターいんば 3階会議室	9時～13時
2月26日（月）～3月15日（金）	印西市役所附属棟2階	

※これまで、本埜地区で行われていた申告相談会は、施設の改修工事などがあるので、行いませんのでご注意ください。

下の申告は市職員による相談会では相談や作成ができませんので、イオンモール成田での相談会をご利用ください。

▶青色申告▶住宅借入金等特別控除が1年目の申告▶住宅借入金等特別控除のうち連帯債務のある申告、増改築・特定増改築（バリアフリー改修工事・省エネ改修工事など）・耐震改修・住宅取得等資金などの贈与を受けた場合等に関する申告▶分離課税所得（譲渡・配当・先物取引）、山林所得・退職所得のある申告▶事業所得・不動産所得の収支内訳書の作成▶雑損控除・外国税額控除を含む申告▶政党等・認定NPO・公益社団法人などへの寄付金で税額控除を選択する場合▶損失を繰返す申告▶準確定申告（納税者が出国・死亡した場合の申告）・過年分の申告▶消費税・贈与税の申告

※その他、内容によって相談や作成ができないことがあります

注意事項

▶相談会の期間中は課税課では申告相談を行いません▶課税課・各支所では作成が済んだ申告書の提出だけを受け付けます▶申告書の控えが必要な場合は必ずその時に申し出てください（後日交付不可）▶申告用紙は消えない筆記用具で記入してください

●申告書の作成方法

・パソコン申告のみです。手書きの申告書を持ってきた場合でも、パソコンでの申告に変更されます。

●入場整理券の事前発行の導入

・混雑緩和のため、申告相談会場へ入場するためには、入場できる時間枠が指定されている「入場整理券」が必要です。

※完成した申告書を提出だけする場合は、入場整理券は不要です

・入場整理券は市公式LINEアカウントからオンラインによる事前発行も可能です（運用開始は2月6日（火）から）。

※市公式LINEアカウントからは、税務署が主催する相談会の申し込みはできません

●紙の入場整理券は、今までより数量を減らしてそれぞれの会場で当日配布

・イオンモール会場の当日入場整理券は、8時30分から9時30分までの間に、コスモス広場（中央ブリッジの下）で配り、残りがある場合は14時30分までイオンホールの前で配ります。

・ふれあいセンターいんば、市役所会場の当日入場整理券は、8時30分からそれぞれの会場の前で配ります。

※入場整理券の配布状況により、別の日に来ることをお願いする場合があります



イオンモール成田

税務署による確定申告相談会

【開催日】 2月16日（金）から3月15日（金）9時から16時

※土曜日、日曜日、祝日はやっていません。ただし、2月25日（日）はやっていません。

※スマートフォンで申告書を作成します。

所得税、復興特別所得税、個人消費税、贈与税の申告書の作成と、提出ができます。

【場所】

イオンモール成田 2階イオンホール（成田市ウイング土屋24）

※9時から10時までの入場は、立体駐車場3階連絡通路からモール棟2階「C」の入口から入ってください。

※近くのバス停は、千葉交通バス「イオンモール成田」です。

※当日会場に入場整理券を配ります。または、LINEアプリで、国税庁LINE公式アカウント（QRコード）を「友だち追加」することで、前もって整理券を手に入れることができます。



整理券の配布状況によっては、早めに受付を終わりにすることがあります。

※申告用紙が必要な場合は、国税庁ホームページのダウンロードサービスを利用してください。

【申告・納税期限】

所得税、復興特別所得税、贈与税 3月15日（金）

個人事業者の消費税、地方消費税 4月1日（月）

【対象】

所得税、復興特別所得税、個人消費税、贈与税の申告をする人

【問い合わせ】

成田税務署 ☎0476-28-5151（自動音声案内）

【持ち物】

- マイナンバーカード、または通知カードと本人を確認できるもの
- 書くもの、計算機
- 源泉徴収票
- 生命保険・地震保険の控除証明書
- 国民健康保険税、介護保険料などの支払金額のわかるもの
- 国民年金保険料控除証明書
- 寄附金（ふるさと納税など）の受領書
- 住宅借入金控除に必要な書類
- 申告者名義の銀行などの口座番号
- 医療費控除の明細書（控除を受ける場合は要作成）
- 令和4年分確定申告を市の相談会場で行い、すでに利用者番号を持っている人は、その番号（会場Aのみ）

※昨年申告した人は確定申告書の控え、税務署からのお知らせのはがきや封書がある人は持ってきてください。

【問い合わせ】

「市民税・県民税申告書について」課税課市民税係 ☎0476-33-4443

「所得税、復興特別所得税、消費税、贈与税などについて」成田税務署

☎0476-28-5151（自動音声案内）

〒286-8501 成田市加良部1-15

おおたにせんしゅ
大谷選手からグローブが届きました

アメリカメジャーリーグで活躍する大谷翔平選手から、グローブが市内各小学校に届きました。大森小学校では1月16日に贈呈式が行われ、代表児童3人がグローブを受け取り、キャッチボールを披露しました。グローブはこれから、児童みんなでも活用していきます。



【問合せ】 学務課学務係 ☎0476-33-4704

こそだ
子育てTIME

各子育て支援センター・保育園・認定こども園・児童館では、親子で楽しめるイベントや講座などを開催しています。くわしいことは、各施設のおたより（QRコード）を見てください。



**いんざいインフォメーション
スポーツ**

はいだんたい たいかい
コスモス杯団体ソフトテニス大会

【日時】 3月10日（日）8時から ※予備の日3月17日（日）

【場所】 松山下公園テニスコート

【内容】 ①一般・成年の部 ②シニア

【対象】 市内に住んでいる人、市内で働いている人、近隣市町村からの招待選手

① 35歳以上の人 ② 45歳以上の人

※女子は年齢は問いません ①②の両方に参加できます。

【お金】 1チーム ￥12,000

【申込み】 2月18日（日）までに、代表者の住所、氏名、電話番号、参加種目をソフトテニス協会に申し込んでください

【問合せ】 ソフトテニス協会・志澤 ☎080-5455-7843



Consultation for Foreigners

がいこくじん むりょうそうだん
外国人のための無料相談

21日、水曜日9時から16時

電話で予約してください 【オンライン相談もできます】

きかくせいさくかせいさくすいしんがかり
企画政策課政策推進係

☎0476-33-4068